

幸手駅西口土地区画整理事業 事業計画の決定を受けて

皆様からのご支援、ご協力の結果、平成23年3月23日に当土地区画整理事業の事業計画の決定（事業認可）が行われました。

事業認可に際して、権利者の皆様には、様々な申告及び申請手続きが必要となる場合があります。内容によっては期限が設けられているものもございますので、当パンフレットに目を通されると共に、次ページの例に心当たりがございましたら、一度下記連絡先にお問合せいただくか、直接、幸手駅西口土地区画整理事務所までお越しください。

また、重要なお知らせですので、事業中は当パンフレットを大切に保管して頂きますようお願いいたします。



お問合せ先 **幸手駅西口土地区画整理事務所**

住所 幸手市南3丁目16番6号

E-mail toshiseibi@city.satte.lg.jp

電話 0480-44-3366

FAX 0480-43-7656

※ 本庁 都市整備・駅周辺開発課

埼玉県幸手市東4丁目6番8号 Tel 0480(43)1111